

令和8年2月10日（火）

令和7年度第1回臨時教育委員会

会議録

我孫子市教育委員会

- 1 招集日時 令和8年2月10日(火) 午前11時00分
- 2 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3 出席委員 教育長 丸 智彦 委 員 新山 訓代
委 員 中村 通宏
- 4 欠席委員 委 員 村松 弘康 委 員 横山 春奈
- 5 出席事務局職員
教育総務部長 佐藤 和文
教育総務部次長兼学校教育課長 山崎美弥子
総務課長 高橋 純
- 6 欠席事務局職員 なし

午前 11 時 00 分開会

○丸教育長 ただいまから令和 7 年度第 1 回臨時教育委員会を開会します。

会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 31 条の規定により、会議録署名委員を指名します。中村委員にお願いします。

臨時教育委員会開催の経緯及び議案の概要

○丸教育長 まず初めに、今臨時教育委員会開催の経緯及び議案の概要について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 初めに、臨時教育委員会を開催することとなった経緯について御説明します。

3 月議会に議案として提出しなければならない案件が 2 件生じ、議案内容の確定がそれぞれ 1 月の定例教育委員会には間に合わなかったため、また、2 月の定例教育委員会では、議会への議案上程に間に合わないことから、この時期に臨時教育委員会を開催させていただきました。

次に、今市議会で議案を上程することとなった経緯について御説明します。

まず、議会の議決の要否について改めて御説明させていただきます。議会の議決に関しては、地方自治法第 96 条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に規定があります。この条例第 2 条の規定により、予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事請負契約については議会の議決が必要となります。

続きまして、議案第 1 号及び第 2 号の概要について御説明します。

両議案は、いずれも当該工事が長期間にわたること、また、騒音が生じる作業を夏季休暇中に実施するため、昨年 12 月議会の補正予算において債務負

担行為を設定し、今年度中に事業者の選定を行い、令和8年4月から工事を始められるようにしたものです。

事業者の選定は、総合評価方式入札により実施し、2月5日に開札を行い、9日に落札者の決定を行ったため、今臨時教育委員会に議案を上程させていただきました。

なお、これら2件のほかに同日にもう1件開札しました湖北台中学校第2校舎ほか屋上防水、外壁等改修工事につきましては、調査基準価格を下回る金額での応札があったため、低入札価格調査を実施します。この案件については、20日の定例教育委員会に議案を上程する予定です。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。

議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、工事請負契約の締結について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第1号、工事請負契約の締結について御説明します。

議案書の1ページを御覧ください。

提案理由は、我孫子市立我孫子第四小学校の給排水設備等の更新工事の請負契約を締結するために提案するものです。

契約の方法は総合評価方式一般競争入札、契約金額は消費税込みで2億3,980万円、契約の相手方は株式会社ダイエックスです。

次に、この工事の内容について、2ページを御覧ください。工事請負契約の締結に関する資料に基づき御説明します。

「1 事業概要 (3) 事業目的」にありますように、校舎については、第1校舎は1978年（昭和53年）と1979年（昭和54年）、第2校舎は

1965年（昭和40年）と1970年（昭和45年）に建築されています。
耐震改修、外壁改修、トイレ改修等を行われてきたものの、建物内の給排水管は大規模な修繕を実施しておらず老朽化が著しいことから、給排水管を更新するものです。

「(5) 事業期間」は、令和8年4月1日から令和10年2月29日までの2か年になります。

次に、「2 施設の概要」です。

まず、第1校舎についてです。構造は鉄筋コンクリート造4階、建築年は昭和53年と昭和54年です。3ページの図を御覧ください。「第1校舎」と記された部分に、校舎を横断する線が引かれています。この校舎は一見しますと、ひとつの建物のように見えますが、2つの建物で構成されています。この線は建物の境界線であり、プールに近い方が昭和53年、プールから遠い方が昭和54年に建設されたものになります。

次に、2ページに戻っていただきまして、第2校舎についてです。構造は鉄筋コンクリート造3階、建築年は昭和40年と昭和45年です。3ページの図を御覧ください。校舎を横断する線が3本引かれており、4つの建物で構成されています。屋内運動場側の建物が昭和45年、それ以外の3つの建物は昭和40年に建築されたものです。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

今回は給排水設備の更新ということですが、外壁などについては大丈夫ですか。

○高橋総務課長 給排水管の改修に伴い、そこに付随するような形での外壁の一部改修があるかとは思いますが、今回議案第2号で上程する布佐南小学校の屋内運動場の外壁改修工事とは異なり、あくまでも給排水管の更新がメインと

なっています。

○丸教育長 よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第1号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

議案第2号

○丸教育長 議案第2号、工事請負契約の締結について、事務局から説明をお願いします。

○高橋総務課長 議案第2号工事請負契約の締結について御説明します。

議案書の4ページを御覧ください。

提案理由は、我孫子市立布佐南小学校屋内運動場屋根、外壁等改修工事の請負契約を締結するため提案するものです。

契約の方法は総合評価方式一般競争入札、契約金額は消費税込みで1億9,987万円、契約の相手方は立沢建設株式会社です。

次に、この工事の内容について、5ページを御覧ください。工事請負契約の締結に関する資料に基づき御説明します。

「1事業概要(3)事業目的」にありますように、屋内運動場は、建築から40年以上経過しており、大規模な修繕等を実施しておらず、施設の老朽化が著しく、外壁の割れが散見され、雨漏り等も発生していることから、屋根、外壁等の改修を実施するものです。

「(5) 事業期間」は、令和8年4月1日から令和8年11月30日までに
なります。

次に、「2 施設の概要」です。

屋内運動場の構造は鉄骨造2階、渡り廊下の構造は鉄骨造1階、いずれも
建築年月は昭和58年3月です。

6ページには、工事対象建築物を示しています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。

この件に関しては、2年前に布佐中学校区の今後の学校のあり方について
委員会等で検討を重ねた結果、現在の布佐小学校敷地内に小中一貫校を建設す
ることが望ましいとの結論に至りました。現在、その計画を進めているところ
です。その一方で、布佐南小学校の体育館は地域の避難所としての役割も担っ
ているため、この施設をなくすことはできません。このため、今回改修工事を
行うこととなりました。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

○新山委員 事業期間が4月1日からとなっていますが、工事がちょうどそ
の日から始まるというわけではないですよ。入学式はどこで行うのか疑問に
思い、質問させていただきました。

○高橋総務課長 事業期間は工期の期間を示すもので、4月1日から準備を含
めてさまざまな作業が始まると御理解いただければと思います。入学式につい
て御心配いただいていましたが、学校行事がある場合には、工事の工程を調整
し、行事と工事が重ならないように可能な限り配慮します。円滑に進められる
ように調整を行っていきます。

○丸教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

それではないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○丸教育長 これより採決します。

議案第 2 号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって、議案第 2 号は可決されました。

○丸教育長 以上で令和 7 年度第 1 回臨時教育委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前 11 時 15 分閉会